

## 第4部

### 現地事務所等

---

東京都被災地支援福島県事務所

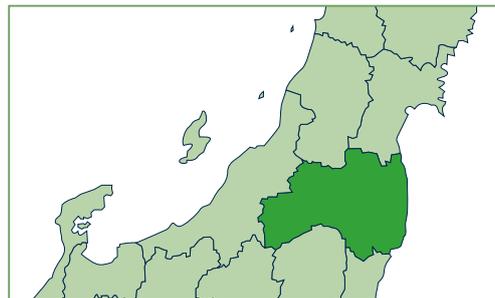
---

東京都総務局復興支援対策部被災地支援課

---

### 東京都被災地支援福島県事務所

岡本 聡



#### 【福島県事務の設置目的等】

2011年3月の東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県における被災地復旧・復興に向けた人的支援や風化防止・風評対策等のニーズを把握し、的確に本庁と調整するなどし、被災地支援に結び付ける。

具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整を行っているほか、被災自治体における派遣職員の支援活動拠点としての機能を持っている。

#### 【事務所概要】

##### ○東京都被災地支援福島県事務所

所在地：福島県自治会館内 福島県福島市中町8-2

所長（総務局復興支援対策部長兼務）1名、課長1名、課長代理1名、会計年度任用職員1名

開設時期 平成23年3月25日から



福島県事務所が入る福島県自治会館



福島県事務所からの眺望（令和6年11月撮影）



福島県事務所執務室

#### 《参 考》

##### ○東京都被災地支援岩手県事務所

所在地：岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル7階

開設時期 平成23年3月30日から平成28年6月30日まで

##### ○東京都被災地支援岩手県・宮城県事務所（平成28年7月1日より岩手県事務所と統合）

所在地：宮城県自治会館内 宮城県仙台市青葉区上杉1-2-3

開設時期 平成23年3月22日から平成31年3月31日まで

※ 平成31年4月1日より岩手県・宮城県事務所の機能を本庁に集約

○派遣職員のサポート等

内 容	実施日
派遣職員向けガイダンス	4月1日（福島県事務所）参加者9名
自動車運転安全講習会	4月26日（福島市内）参加者9名
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	5月27日～6月11日（福島県事務所等）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第1回)	5月31日（福島県事務所）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第2回)	7月3日（福島県事務所）
東京都議会自由民主党行政視察	7月11日（福島県庁）
総務局長派遣職員激励会	8月28日（福島県庁）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第3回)	9月2日（福島県事務所）
インターン対応	9月11日（福島県事務所）
福島県派遣職員「都政新報」掲載	10月8日
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第4回)	10月11日（福島県事務所）
福島県派遣職員「全庁掲示板」掲載	10月15日
メンタルヘルス講習会	10月18日（福島市内）参加者5名
公募制人事説明会	10月23日（都庁）
派遣職員向け復興支援業務研修会	10月31日（大熊町・南相馬市等）
「東日本大震災からの復旧・復興セミナー inふくしま」	11月22日（相馬市・大熊町等）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第5回)	11月25日（福島県事務所）
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	12月5日～1月7日（福島県事務所等）
公募制人事面接	12月6日（福島県事務所）
	12月9日～10日（都庁）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第6回)	1月22日（福島県事務所）
東日本大震災・原子力災害伝承館出張展示協力	1月21日～3月23日（消防博物館）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(特別編)	2月10日（福島県事務所）
派遣者説明会	2月28日（都庁）
派遣業務報告会	3月19日、24日（福島県事務所～都庁WEB会議）
活動報告書作成	令和6年度分

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



自動車運転安全講習会の様子（令和6年4月26日）



メンタルヘルス講習会の様子（令和6年10月18日）

# 第4部 現地事務所等

## 福島県事務所

### ○福島県が開催する会議等への参加

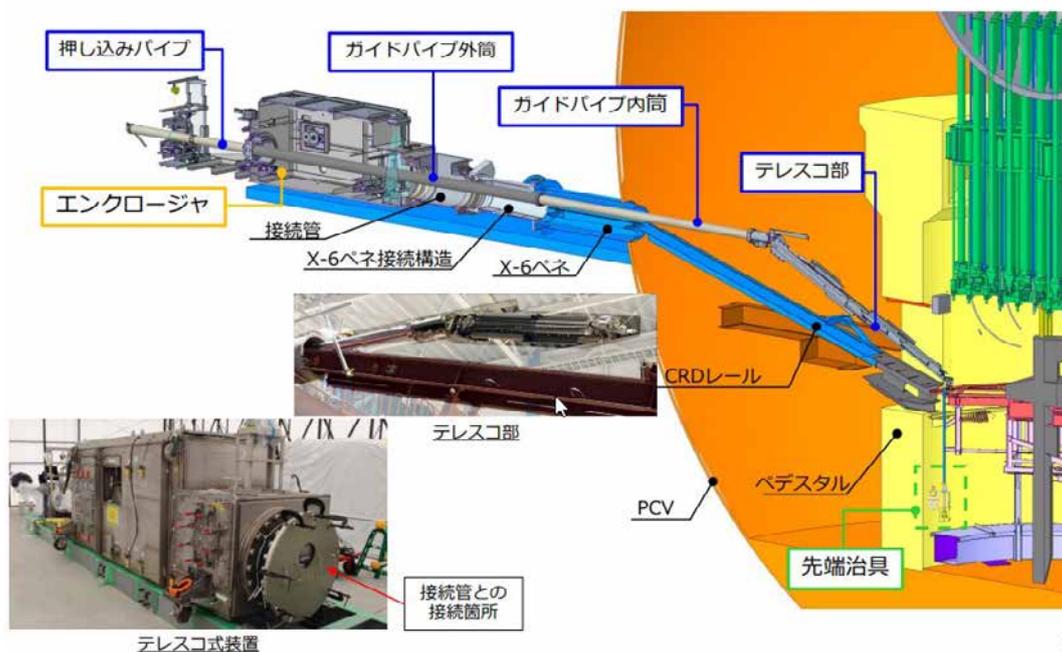
- ・福島県災害対策本部員会議
- ・新生ふくしま復興推進本部会議
- ・福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
- ・地域創生・人口減少対策本部会議

### ○令和6年度福島県内復興状況等

- 令和6年4月23日 双葉町特定帰還居住区域530ヘクタールに拡大
- 令和6年5月7日 大熊町特定復興再生拠点区域内に飲食店初オープン
- 令和6年5月15日 大熊町商工会新会館完成（13年ぶりに帰還）
- 令和6年5月17日 福島第一原発6号機使用済み核燃料の取り出し再開
- 令和6年5月20日 浪江産水素都内水素ステーションで開始式
- 令和6年6月20日 浪江町特定帰還居住区域の除染開始
- 令和6年7月6日 東日本大震災・原子力災害伝承館来館者30万人突破
- 令和6年7月8日 県観光物産館2023年度の販売額10億円突破、過去最高
- 令和6年7月22日 大熊町、双葉町からの避難者向け応急仮設住宅提供2026年3月終了を決定（福島県）
- 令和6年8月24日 福島第一原発処理水放出から1年
- 令和6年9月5日 富岡町特定帰還居住区域の除染開始
- 令和6年9月20日 日中・水産物輸入再開合意
- 令和6年10月20日 浪江駅周辺開発着工交流・商業施設や住宅新設
- 令和6年11月7日 福島第一原発デブリ初回収
- 令和6年11月17日 福島第一原発事故から5000日避難者依然2万5700人超
- 令和6年12月27日 第2期復興・創生期間後の5年間の財源確保方針決定（政府・復興推進会議）



富岡町除染廃棄物仮置場  
(令和6年10月撮影)



【出展】福島県ホームページ [燃料デブリ試験取り出し装置]

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

担当した業務概要

現地事務所は、福島県庁隣の福島県自治会館にあり、所長（復興支援対策部長兼務）、課長、課長代理、会計年度任用職員の4名（常勤3名）体制で、福島県支援の現地業務を管轄している。

主な業務内容は、①派遣職員のサポート（令和6年度：福島県庁9名・山形県最上総合支庁8名）②被災自治体の支援ニーズの把握及び対応に向けた調整、復興状況などに関する情報収集、③各種支援、視察等の対応などである。



吾妻山（一切経山）と魔女の瞳



紅葉に染まる裏磐梯の五色沼

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

これまで東日本大震災の被災地支援にかかる派遣業務や都内避難者への支援業務など、当時の仕事や家庭の状況などから一度も関わることが出来なかった。多くの職員が被災地支援に携わる中、いつかは自分のできることをしたいと思っていたところ、被災から13年経過してしまっていたが、福島県事務所に赴任する機会を得ることが出来た。

福島県には旅行で訪れたことはあったが、それ以外に来たことは無く、ある程度地名を知るくらいの知識で赴任した。

勤務してから最初の週末にまずは被災地を見てみよう、早速、自家用車で福島第一原発周辺に訪れてみた。

震災からだいぶ経過しているので復興も進んでいるだろうと勝手に思い込んでいたが、車窓から見える景色が思いを一変させてしまった。

家に入る路地にはバリケードがあり、一見綺麗に見える家には藁が絡まり、軒下の室内に干しっぱなしの洗濯物…震災から13年経っていても震災当時



依然続く原子力災害における避難指示区域  
【出展】福島県ホームページ

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

# 第4部 現地事務所等

## 福島県事務所

とあまり変わらないと思われる現状に愕然としてしまった。

昨年度ようやく避難指示が解除された区域があるなど、まだ県土の2.2%の区域は避難を余儀なくされている状況だということも後々知ることになった。

この状況は現地で自分の目で見て、肌で雰囲気を感じてもらうことが重要だと感じた。

事務所の業務として、都の幹部職員等が被災現場を視察する際にアテンドをすることが度々あるが、福島県事務所が所在する福島市内から、原発周辺の被災地までは車で往復3時間はかかってしまうため、効率的なルート設定、視察個所の時間設定など、入念に準備を行い印象に残るアテンドに力を入れるようにした。

必要があれば、アテンドのための視察に訪れ、視察場所の確認や想定するルートを実走し経過時間の確認も行った。

その成果もあり、年間を通したアテンドは概ね予定通りに実施することができ、被災地の現状を実感してもらえたのではないかと考えている。

年間の庁有車の走行距離は5,000km近くになり、今では地図やナビに頼らずとも被災地周辺は走行できるようになった。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島県事務所に赴任して2か月ほど経過したときに、福島県主催の各自治体派遣職員を対象にした被災地研修に同行することができ、福島第一原子力発電所を視察する機会があった。事前に住所や連絡先を登録し、当日は身分証明書と照合するなど厳重なセキュリティーのもと立ち入ることができる状況になっている。今では防護服を着なくても立ち入れるエリアが敷地内の96%ほどになっていて、1号機から4号機を俯瞰できるエリアへも一般の服装で入ることができた。



福島県主催の被災地研修で視察した福島第一原子力発電所  
(令和6年6月13日撮影)

そのこともあり、敷地内をバスで移動している際は、工場見学にでも来ている様相だったが、爆発した原子炉建屋が一望できるところまで来たときに、当時のまま残っている建屋の一部を見てすさまじさを実感することになった。あの光景は目に焼き付いている。

廃炉の作業には今でも1日平均で4,000人の作業員の方が働いていると聞いたが、電気を作らず、言い方は悪いが何も生み出さない施設を壊すためにそれだけの人が関わっていることに考えさせられるものがあった。

福島県庁の方が福島の現状を説明する際に「福島の光と影」というキーワードを使うのを度々耳にすることがある。「影」の部分は言わずもがな、東日本大震災、原子力災害による未曾有の被害を受けた現状だということはわかっていたが、光の部分には何があるのか興味を引かれたところがあった。

「光」の一つの事業として福島イノベーションコースト構想というものがあり、その拠点の一つに「福島

ロボットテストフィールド」という施設があるということが分かり、派遣者の被災地視察研修の一環として見学する機会を設けた。

派遣職員の中には被災現場に足を運ぶ機会が少ない者も多く、その中でも光の部分も見てもらいたいとの思いから視察場所として選定した。

無人航空機（ドローン）、災害対応ロボット、自動運転ロボット、水中探査ロボットといった陸・海・空のフィールドロボットを主対象に、実際の使用環境を拠点内で再現しながら研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練を行うことができる、世界に類を見ない一大研究開発拠点施設となっている。水害を想定したテストフィールドでは東京消防庁が災害訓練のために東京からヘリコプターで訓練に来ることもあったと聞き、ロボットをテストするだけでなく、様々な活用方法がある施設だということがわかり、福島の復興に向けた大きな拠点になるのではないかと感じた。



福島県派遣職員視察研修で見学した福島ロボットテストフィールド  
(令和6年10月31日撮影)

福島の復興のためには、影の部分を生かさないようにしっかりと伝承していき、そこに住む人たちが希望を持てる新たな産業を生み出していく光の部分と両立していくことがとても重要なことではないかと感じている。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県の農産物は、震災から13年が経過し風評被害は少しずつ改善されてきているが、放射能物質を理由として福島県産品の購入をためらう人が消費者庁の調査ではまだ4.9%ほどおり、依然として他の産地にはないハンデを背負っている。

沖縄県に福島県産米の販売促進を担当する派遣職員と面談をしていた際に、一般の購入者から美味しいお米ということで評判が良く売り上げも伸びてきているが、震災前に福島県産米を使っていた学校給食には今でも選定されていないとのことだった。

まさしくこれも、根強い風評被害の一片であり、個人的な想像にはなってしまうが、保護者や行政の理解が進んでいないのではないかと。子供に安全なものを食べさせたいという気持ちはわかるが、これまで全量全袋検査（令和4年からは一部のみ）を実施し基準値を超過するお米がない現状でも、それを認識せず、感覚での嫌悪感があるのではな



福島県のトップブランド米「福、笑い」

いかと推察される。

今後の職場でどこまで伝えていくことができるかはわからないが、福島県に赴任し、被災地にも訪れたものとして正しい現状、情報を都職員のみならず都民にも機会を見つけて伝達し、知らないことによる風評被害を少しでも減らしていきたいと思っている。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

昨年度、東日本大震災の被災自治体である福島県の職員から、道路・港湾などのインフラ施設の復旧・復興の状況、その過程で得られた教訓などを聞く「福島県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」を実施し、都職員の防災意識の向上に寄与するものになったことがアンケート結果から伺えた。

今年度は都の職員に福島県に来てもらい、都職員が携わった被災現場の現状視察や長期間の避難指示が出た区域の復興状況の視察、福島県職員、大熊町職員との意見交換を内容とした「東日本大震災からの復旧・復興セミナー in 福島」を実施した。

対象者は東京の災害・復興対応に関心と課題意識をもつ都職員としていたが主に技術職の参加となった。日帰りの行程でかなりタイトなスケジュールではあったが、参加した職員からは被災地から何かを学ぼうとする熱意が伝わってくるものだった。

セミナー後のアンケートでは、「実際に現場を見て、現地の職員の方から直接お話を伺える機会はなかったため、とても貴重な会となった。」「写真や映像で見ると、現場で直接質問をしながら視察するほうが、何十倍も有意義であり復旧のイメージが持てる。2日に渡った研修でもよい。」など、被災した現地に行き、見聞きすることが重要だとの意見が多かった。

このように、当時のご苦労された事例や復興した現場を現地で感じることは、東京が今後被災した時の災害対応や復興計画に生きてくるものであり、引き続き実施していく必要があるものだと感じた。



復旧・復興セミナーで訪問した大熊町の復興公営住宅 (令和6年11月22日撮影)



復旧・復興セミナーの意見交換会



復旧・復興セミナーで訪問した相馬港

**<令和6年度セミナー>**  **東京都**

**東日本大震災からの復旧・復興セミナー in 福島**

～都・福島県の復興にかかる知見を継承し、首都圏下地盤に継げる～

令和6年11月22日(金) 9:15am JR福島駅集合  
福島県相馬市、大熊町等での現地研修

●昨年度に都内で実施した同セミナーを今年度は福島県に場所を移して開催します。  
●現地に実際に赴いて、都職員が被災地支援で携わった復興現場の今を確認し、福島県職員からこれまでの復興の歩みを知ります。また、避難指示が解除された間もない大熊町の復興拠点の動向を視察し、大熊町職員から復旧を依頼いただき、最後に都府交歓、質疑応答の場を設けます。  
●都職員が復興支援で果たした役割、被災自治体の「復興」への思い等を現地を見ながら確認し、都の災害・復興対策に思いを馳せていただきます。

時間	セミナー実施予定会場
9:15	JR福島駅西口集合 乗上げ1次にて復興現場へ
10:30	相馬港、福島県産業防災センター、福島県地、公園緑地ほか視察・建設、復興職員が担当
12:45	相馬港、小高線工事現場(相馬港内小高地区内)及び相馬港、復興職員が担当
13:10	東日本大震災、原子力災害伝承館視察
14:20	大熊町の旧居住制限区域(大川原地区)、「特定復興再生拠点区域」(大野駅西口)にて、実行幹、災害対策担当者、都職員、インフラ担当者、まちづくりの状況(公共施設、教育、医療施設等)を視察 大熊町インキュベーションセンター視察にて、旧住居制限区域からこれまでの復興、復興状況について説明いただき、質疑応答 大熊町職員(土木部土木課長、建設住宅課、防災建設課長、防災課長)と都職員との意見交換の場を設けます。
18:20	JR福島駅西口ロータリーにて解散

●東京/本部の研修ご都合等を受けて、10月20日までに下記自治体にお申し込みください。  
●セミナーは、東京の災害・復興対応に関心と課題意識をもつ都職員を対象とします。  
●研修受講費は、受講者に福島県や大熊町へ復興支援を要する予定です。

東京都防災対策推進課(防災復興支援課) | 川崎 潤幸 監  
TEL 03-563-7541 | mail: fukushima@metro.tokyo.jp  
Saitohi\_Okamoto@metro.tokyo.jp

職員派遣 (東日本大震災)

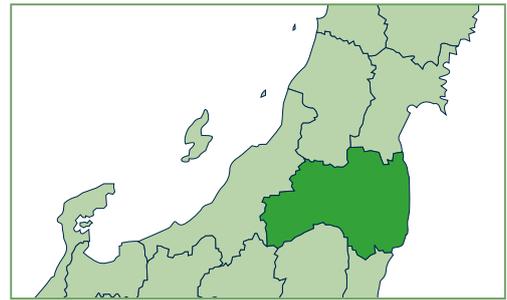
職員派遣 (令和6年能登半島地震等)

職員派遣 (令和6年7月25日からの大雨)

現地事務所等

# 東京都被災地支援福島県事務所

川崎 邦昭



「東日本大震災からの復旧・復興セミナー inふくしま」（局中央研修）実施報告  
 東京都被災地支援福島県事務所

## <研修概要>

### ●目的

- ①都職員の防災意識及び災害・復興対応に係る資質の向上並びに技術の継承
- ②東日本大震災・原発災害の風化防止（＝東京の大災害発生を想定した都職員の意識啓発）

### ●実施日

令和6年11月22日 9:15（JR福島駅新幹線改札出口集合）～ 18:35（JR福島駅解散）

### ●対象者及び参加者

東京の災害・復興対応に関心と課題意識をもつ都職員

※東京都技術会議構成局を中心に推薦を受け、計24名が参加（政策企画局、総務局、都市整備局、住宅政策本部、建設局、港湾局、水道局、下水道局）

※福島県、同県大熊町から12名参加

### ●協力機関

（福島県）土木部、相双建設事務所、相馬港湾建設事務所

（大熊町）企画調整課、生活支援課、教育総務課

### ●カリキュラム

時間	セミナーカリキュラム
9:15	J R 福島駅西口改札集合 借上げバスにて復興現場へ
10:50	○相馬港、相馬市原釜尾浜防災緑地、臨海緑地、公園緑地ほか視察<都港湾局職員が復興を支援した現場>
12:40	○県道広野・小高線工事現場（南相馬市小高区角部内）、福島県復興祈念公園工事現場及び浪江・請戸漁港視察<都建設局・都港湾局職員が復興を支援した現場>
13:10	○東日本大震災・原子力災害伝承館視察
14:10	○大熊町の旧居住制限区域（大川原地区）、「特定復興再生拠点区域」（JR大野駅西口）にて、町庁舎、災害公営住宅、教育施設、インフラ整備・まちづくりの状況（公共施設、商業、医療施設等）を視察 ◇大熊インキュベーションセンター会議室にて、 ①大熊町職員からこれまでの経緯、復興状況について説明いただき、質疑応答 ②福島県職員（土木部土木企画課・建築住宅課、相双建設事務所、相馬港湾建設事務所）と復興の歩みについて意見交換 ※②の前段で被災地派遣経験のある都職員から、復興支援で学んだことを聞く
18:35	J R 福島駅東口にて解散

### <実施経緯>

#### (被災地支援にかかる知見の伝承…平成23年度から)

- 復興支援対策部は、毎年「東日本大震災における東京都支援活動報告書」を取りまとめて公表し、また、各局においては被災地派遣経験職員が職場研修等においてその知見を披歴するなどし、被災地支援で培った経験やノウハウを実務的に都政に生かすべく伝承してきました。

#### (「被災地復興支援に関するアンケート」…令和5年度)

- 福島県に派遣されていた全職員を対象に、令和5年度にアンケート調査を実施しました。アンケートには「復旧・復興セミナー」のような研修の必要性や、実際に被災現場に行って、見て、感じることで、都で生じうる災害をより自分事として捉えることが重要という声が多く寄せられました。

#### (「東日本大震災からの復旧・復興セミナー」…令和5年度から)

- 「活動報告書」による知見の伝承等に加え、実際に震災等の対応にあたった被災県の職員を都にお招きして講演会や意見交換を行うことにより、都職員が震災を自分事として感じ取って意識啓発につなげることができるよう、また、東日本大震災、原発災害の風化防止を図り、被災県と長きにわたり紡いできた絆を継続させるため、令和5年度に「宮城県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」と「福島県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」をそれぞれ都庁で開催しました。
- セミナーの内容について、「都職員、県職員それぞれの立場からご苦労した点は、今後の被災地支援や、首都直下の受援の場合の勘所となるもの」(土木職/理事級)「今回の対応事例が今後の能登半島地震の対応にも参考となるものであり、行政職員の震災時対応などに大いに役立つ講座であった」(土木職/課長)「派遣されていた先輩職員の話を知り、そんなご苦労と、試行錯誤があったのかと無知な自分を恥じた。今日の話は財産にして頑張りたい」(機械職/主事)等のご意見を数多くいただき、復興支援対策部として、一過性ではなく今後も継続していくべきセミナーであると再認識しました。また、都技術系職員のモラルアップにも貢献していることが実感されました。
- 被災県の職員に講師として都庁に来ていただくセミナーの実施に続き、今般、職員が実際に現地に赴き、災害・復興対応について五感で体感し、様々な角度から学べる研修を実施することとしました。



パネルトーク



会場からの質問

「福島県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」

## <実施内容>

- 「東日本大震災からの復旧・復興セミナー inふくしま」の実施にあたっては、福島県土木部、大熊町企画調整課をはじめとした被災自治体関係各部局の全面的なご協力をいただき実施することができました。また、都庁の関係各局には職員の災害・復興対応に係る資質の向上のみならず公務員の仕事の必要性や、公務員としてのやりがいの再認識につなげるという当研修の意図をご理解いただき、研修参加職員を推薦してもらい、局中央研修として実施しました。実施内容は概ね次のとおりです。

### 1 都職員が復興に携わった福島県被災現場の現状視察

- ・主に建設局、港湾局職員が携わった被災現場をいくつか抽出し現地に赴き、現在どのように復興しているのか、あるいはまだ道半ばなのかを自らの目で確認しました。
  - ・現場を見渡ししながら、福島県相馬港湾建設事務所、福島県相双建設事務所の幹部職員から復興の現状、課題や反省点など、オフレコの話も含め貴重な話も伺うことができました。
- なお、視察ポイント間のバス移動中には車内に県職員にも同乗いただき、車窓から見える都職員が携わった現場について説明いただきました。

#### (主な視察場所)

- ・相馬港、相馬市原釜尾浜臨海緑地、請戸漁港（浪江）等＝港湾局職員が支援
- ・県道広野・小高線（南相馬市小高区角部内）及び福島県復興祈念公園の工事現場＝建設局職員が支援



県道広野・小高線



相馬港を相馬港湾建設事務所屋上から眺める

### 2 東日本大震災・原子力災害伝承館視察

- ・強行軍の行程であったため時間をあまりとれませんでした。福島県の復興対応が長期にわたっている理由である原発災害の状況について体系的に伝えている「伝承館」を視察しました。

### 3 大熊町大川原地区の現状視察

- ・原発災害から8年後の2019年4月に避難指示が解除され、その後、町役場本庁機能、商業施設、災害公営住宅が整備された旧「居住制限区域」



### 4 大熊町大野駅前西口再開発地区の現状視察

- ・ 原発災害から11年後の2022年6月に避難指示が解除され、現在、産業交流施設、商業施設、社会教育複合施設等を整備中の「特定復興再生拠点区域」
- ・ 上記3、4の大熊町内の避難指示解除区域を徒歩で回りながら、大熊町幹部職員から災害公営住宅やJR大野駅前再開発の状況等についてご説明いただきました。



「大河原地区 災害公営住宅」



「大熊町課長による現地説明」



「JR大野駅西口再開発地区」

### 5 復興支援で学んだこと（被災地派遣経験職員講話）

- ・ 建設局の湊統括課長代理から、自らの被災地支援経験を踏まえ、「災害復旧に携わる人間が持つべき7つの心得」などについてお話しいただきました。

### 6 福島県職員、大熊町職員との意見交換

- ・ 廃校となった町立小学校をリノベーションし、スタートアップ支援の拠点施設として活用されている大熊インキュベーションセンターの会議室をお借りし、福島県、大熊町職員からこれまでの復興の歩みをお聞かせいただいた後、意見交換をしました。
- ・ 大熊町からは、全町域が避難指示区域となった町のこれまでの復興状況について説明いただき、町内に中間貯蔵施設（約1100ha、旧居住人口2000人）を受け入れる際、避難町民がお世話になっている県内各自治体に仮置きされたままで行き場のない放射性廃棄物を受け入れなければ福島復興はない、と苦渋の決断に至った話などを伺いました。



意見交換風景

- ・ 受講者からの「大熊町は積極的に復興を進めていると感じたが、長期にわたる取り組みのモチベーションはどこからきているのか」との質問に対し、大熊町の課長が「現在の職員のモチベーションは…、私自身そう高くはないのかなとも思うが、町に帰りたいたいという方が多くいる中で、帰れる環境を整えるのが役目だと思っている。」と熱い想いを率直に静かに吐露する場面もありました。

- ・福島県からは、復興の現状と課題、未来に向けた展望や取り組みについて、また大熊町の災害公営住宅の建設を県が受託したことから、その概況について説明いただきました。

### <主な感想>

- 研修受講者からは、実際に現場を見て、直接話を聞くことによる気づきについてや公務員の仕事の重要性、働き甲斐についてなど、様々な感想が寄せられました。次にいくつかをご紹介します。

#### (実際に見て、聞き、感じることの重要性)

- ・被災現場の今やこれまでの復興状況を確認でき、また、復興に従事してきた職員の講話や意見交換等ができ大変参考になるとともに、とても考えさせられる貴重な研修であった。(土木職／課長代理)
- ・メディア等からの情報では得られないような経験談については、オンラインなどが普及する中ではあるが、集合して実際に見て、対面で意見交換するほかないと思った。(土木職／課長代理)
- ・実際に現地を訪れることにより、地元職員の方々から震災当時の話を本音ベースで聞くことができた。(事務職／主事)
- ・写真で拝見するのと、現地確認するのでは臨場感が異なると感じた。特に災害公営住宅では「コミュニティの醸成が難しい」という大熊町のお話を聞き、雰囲気とともにその葛藤を強く感じた。(建築職／主事)

#### (人材育成・モチベーションの向上)

- ・公務員の仕事の重要性を感じた。また、土木技術者であること、自治体職員であることに働き甲斐を感じられ、このうえなくよい経験となった。(土木職／主事)
- ・建設局湊統括の講話について、鬼気迫るものがあるととても説得力のある話で、心を打たれた。(土木職／主任)
- ・一都職員として、都庁の組織を越えた交流や他自治体との連携などは非常に大事だと思っており、諸先輩から日々学ばせていただいていることは後輩職員に伝承していく必要があるし、タスキを繋いでいくことの重要性を改めて実感した。(土木職／課長代理)

#### (研修内容の深化)

- ・事務（罹災証明や避難等）、技術をコースに分けて実施するとか、若しくは年度毎に事務職中心の内容、土木職等中心の内容、とすればもっと職種に特化した研修内容にできるのではないかと思った。(事務職／課長代理)

### <最後に>

- 都各局のご理解をいただき、せっかく被災地まで足を運ぶのだからと1日の研修にカリキュラムを多く詰め込んだため、時間が足りなくなることはある程度想定していました。当日の時間の節約のため、研修受講者から事前に復興に関し、想定よりはるかに多くの質問を出してもらい、福島県、大熊町に文書での回答をお願いしました。ご多忙にも係わらず「いいですよ」と快く引き受けていただいた福島県、大熊町の各部署の皆さまには頭が下がりました。それもこれまで復興支援に携わってきた数多くの都職員の頑張りをご理解いただいているからなのだと感じています。
- また、被災地の視察にはバスでの移動時間が一定程度かかるため、車中の時間を有効活用し、
  - ①道路、災害公営住宅建設等の復興の過程、現状紹介映像（福島県作成）の放映
  - ②都市整備局職員による「事前復興」、総務局職員による「復興企画」についての講義を実施し、「首都直下地震後」等に思いを馳せてもらえるようにしました。移動時間の活用方法については、なお検討の余地があると感じています。
- 今回の被災地研修の実施は、福島県、大熊町の皆さまの多大なるご協力がなかったら実現しえない

ものでした。繰り返しのなってしまうのですが、「これまで復興支援に携わってきた数多くの都職員の頑張り」があってこそのもだと思います。これまで都と被災地とで紡いできた「絆」は、今後も繋いでいかなければならないと強く感じた研修でした。

- 被災地支援にあたった都の職員と被災自治体の職員が、まさに復興の現場で直接見聞き・交流して、時間をとって、技術的課題、復興支援、公務員としての働き甲斐、使命感などにつき、意見交換・情報共有できたことで、特に技術系職員は都政など公務職場で働く意義を再認識したように思います。

海外もそうですし、日本国内でも都庁の外に出て、実際に見て、聞いて、感じるという研修は都職員の将来にとって有用なものだと思います。これまでの都職員の被災地での頑張りを接点とし、今後も被災各県とセミナーを継続して実施していきたいと考えています。

### <アンケート結果概要>

#### <局別参加者数>

政策企画局	1人
総務局	6人
都市整備局	4人
住宅政策本部	3人
建設局	5人
港湾局	2人
水道局	2人
下水道局	1人

#### <職級種別参加者数>

1級職（主事級）	6人
2級職（主任級）	7人
3級職（課長代理級）	9人
4級職（課長級）	2人

#### <職種別参加者数>

土木職	15人
建築職	4人
事務職	5人

1. アンケート実施期間

令和6年11月26日（火）～12月6日（金）

2. 回答数・回答率

24人 回答率：100%

3. アンケート項目

Q1～Q3. 所属（局部課）
Q4. 氏名
Q5. 職級
Q6. 職種
Q7. メールアドレス
Q8. セミナー全体の満足度を教えてください
Q9. 設問8の理由を教えてください
Q10. セミナーの中でどのカリキュラムが最も役に立つと思われましたか
Q11. 設問10の理由を教えてください
Q12. セミナーの行程は適切でしたか
Q13. 被災現場を実際に見て現地で話を聞き交流する研修は必要と思いますか
Q14. 設問13の理由を教えてください
Q15. 今後、当研修（都職員の災害・復興対応に係る資質の向上、意識啓発等に向けた研修）を実施する場合、加えて欲しいカリキュラムはありますか
Q16. 設問15の理由を教えてください
Q17. その他、ご意見等ございましたらご記入ください

4. 回答内容（抄）

Q8. セミナー全体の満足度を教えてください

大いに満足	20人
やや満足	4人
どちらでもない	0人
やや不満	0人
大いに不満	0人

Q10. セミナーの中でどのカリキュラムが最も役に立つと思われましたか

被災現場の視察及び状況説明	13人
東日本大震災・原子力災害伝承館	0人
意見交換会（県、町からの復興状況説明・都職員による講話等）	10人
上記全てですので、最もはないです。	1人

Q12. セミナーの行程は適切でしたか

長い	0人
適切	11人
短い	3人
1日では足りない	10人

Q13. 被災現場を実際に見て現地で話を聞き交流する研修は必要と思いますか

大いに必要である	21人
やや必要である	3人
どちらでもない	0人
あまり必要ではない	0人
全く必要ではない	0人

Q15. 今後、当研修（都職員の災害・復興対応に係る資質の向上、意識啓発等に向けた研修）を実施する場合、加えて欲しいカリキュラムはありますか？  
（複数選択可）

被災現場視察の拡充（例 岩手・宮城県の防潮堤、防災集団移転促進事業地、土地区画整理事業地、福島第一原子力発電所構内 等）	18人
被災県等職員とのグループ討議あるいはケーススタディ	10人
被災地住民等との意見交換	6人
震災伝承施設の見学	6人
その他	2人

### 東京都総務局復興支援対策部 被災地支援課

武笠 龍彦



#### (1) 設置目的等

近年大規模災害が頻発する中、全国知事会からの要請等を踏まえ、東日本大震災以外の被災自治体に対しても、職員の中長期派遣を行っている。

当部署は、現地事務所を設置していない被災自治体における被災地復旧・復興に向けた人的支援等の要望を把握し、的確な被災地支援に結び付けることを図っている。

具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整のほか、派遣職員の業務面や生活面でのサポートのため、派遣職員に対する個別面談を行っている。

#### (2) 担当した業務概要

①令和6年能登半島地震（石川県、輪島市、富山県）及び令和6年7月25日からの大雨への対応（山形県）への職員派遣

全国知事会や総務省等を経由した被災自治体からの要請を受け、令和6年能登半島地震により甚大な被害のあった石川県や富山県、輪島市に対して、また、令和6年7月25日からの大雨への対応のため山形県に対して、令和6年度から下記の通り職員を派遣した。

（令和6年12月31日現在）

・令和6年能登半島地震（4月1日以降、順次派遣開始）

被災自治体	事務	土木	建築	計
石川県	5名	8名	3名	16名
輪島市		4名		4名
富山県		1名		1名
合計	5名	13名	3名	21名

・令和6年7月25日からの大雨への対応（10月21日 派遣開始）

被災自治体	土木	林業	計
山形県	1名	1名	2名

②派遣職員のサポート等

○ 派遣者向け説明会

21回開催

	開催日	対象者	備考
1	3月27日(水)	4月派遣者向け(石川県、輪島市)	
2	4月23日(火)	5月派遣者向け(石川県、輪島市)	
3	5月21日(火)	6月派遣者向け(石川県)	
4	6月20日(木)	7月派遣者向け(石川県、富山県)	
5	7月24日(水)	8月派遣者向け(石川県、輪島市)	
6	7月26日(金)	8月派遣者向け(石川県任期付職員)	
7	8月21日(水)	9月派遣者向け(石川県、富山県)	
8	9月20日(金)	10月派遣者向け(石川県、輪島市)	
9	10月15日(火)	10月派遣者向け(山形県)	
10	10月16日(水)	10月派遣者向け(山形県)	オンライン
11	10月22日(火)	11月派遣者向け(石川県、輪島市)	
12	10月23日(水)	11月派遣者向け(山形県)	オンライン
13	11月15日(金)	12月派遣者向け(山形県)	オンライン
14	11月22日(金)	12月派遣者向け(石川県、輪島市、富山県)	
15	12月18日(水)	1月派遣者向け(石川県、輪島市)	
16	12月20日(金)	1月派遣者向け(山形県)	オンライン
17	1月21日(火)	2月派遣者向け(石川県、輪島市、富山県)	
18	1月21日(火)	2月派遣者向け(山形県)	オンライン
19	2月19日(水)	3月派遣者向け(山形県)	オンライン
20	2月25日(火)	4月派遣者向け(石川県、輪島市)	
21	2月28日(金)	4月派遣者向け(福島県、石川県、輪島市、富山県、山形県)	

○ 派遣職員個別面談及び所属長意見交換

・石川県、輪島市、富山県

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
石川県	7月18日~19日 本庁及び中能登土木総合事務所	10月10日~11日 奥能登土木総合事務所分室及び中能登土木総合事務所	2月6日~7日 中能登土木総合事務所	2月4日、13日 (オンライン開催) 本庁	3月4日 中能登土木総合事務所
輪島市	10月10日	3月6日 (オンライン開催)			
富山県	3月4日				

・山形県

	第1回	第2回
山形県	10月21日 最上総合支庁	12月27日 最上総合支庁

○ 公募制人事

内 容	実施日
派遣職員「都政新報」掲載（石川県、富山県）	10月11日（金）、15日（火）
派遣職員「全庁掲示板」掲載（石川県）	10月15日（火）
令和7年度公募制人事説明会（石川県、輪島市等）	10月23日（水）

○ 活動報告書作成（令和6年度分）

○ 令和6年能登半島地震の被災地視察、派遣職員激励等の対応

実施日	訪問者	主な訪問先
5月16日（木） ～17日（金）	復興支援対策部長 他	・石川県庁 ・輪島市役所 等
7月31日（水）	都知事	・輪島市役所 輪島市長面会、派遣職員への激励 ・輪島市市ノ瀬町、鳳至上町、鳳至小学校、朝市周辺（被災現場） ・輪島市ふれあい健康センター（避難所） ・石川県庁 石川県知事面会、派遣職員への激励
9月6日（金）	総務局長	・石川県庁 ・輪島市役所 等



輪島市長から被災状況の説明を受ける都知事



都知事と石川県知事との面会

### （3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

○ 一般任期付職員の採用、派遣（年2回実施）

・経緯

令和6年能登半島地震の被災地では、広域かつ甚大な被害により、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっていたが、都においても技術系職員の欠員が生じており、要請を充足するだけの職員を派遣することは困難となっていた。

そこで、東日本大震災の際に一般任期付職員を採用したノウハウを活用し、即戦力のスキル・経験を有する行政経験者や民間経験者を一般任期付職員として採用の上、石川県へ派遣することとし、令和6年度は、5月と11月の2回募集を実施した。

・内容

被災地への支援という性格上、通常の一般任期付職員の募集・採用事務よりも、その準備や募集の開始、採用から派遣という一連の流れを極めて短期間で行う必要があったため、平成24年当時の資料を読み解き、さらに当時の担当者からアドバイスも受けるなど、関係各所の協力も得ながら協議や調整を進めていった。

応募者数については全く予想ができなかったため、庁内各局はもとより、都内区市町村や総務省を通じた周知を図ったほか、ハローワークへの求人情報の公開等を同時並行で進めた。

その結果、令和6年8月1日から4名、令和7年4月1日（予定）から9名の一般任期付職員を派遣することとなった。

その際、派遣にあたっての赴任旅費の取り扱いや共済・手当の支給に関連して関係各所との調整や手続に煩雑な手間や時間を要してしまい、採用前に、丁寧な説明を行うことができなかった。派遣職員には、被災地支援業務と並行して手続きを行わなければならない、不安な思いをさせてしまうこともあったため、こうした反省や教訓を踏まえ、次年度以降は、派遣職員が、より一層、被災地支援業務に専念できるよう、努めていきたい。

**求む、即戦力!!** 東京都

### 能登半島地震の復旧・復興支援

#### 東京都任期付職員の募集

令和6年能登半島地震で被災した石川県では、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっています。東京都は、即戦力のスキル・経験を有する人材を「任期付職員」として採用し、石川県に派遣することとしましたので、ご案内します。

**申込期間** 令和6年(2024年) **5/9(木)～6/3(月)**

**募集職種** 土木 5名程度

**任期** 令和6年7月25日(木)～令和7年3月31日(月)  
業務の状況等により、最長5年まで延長する場合があります。

**勤務地** 石川県土木部出先機関  
(輪島市、七尾市、珠洲市、羽咋市)

**申込方法** ホームページからダウンロードした書式に必要事項を記載し、電子メールでお申し込みください。  
・その他の詳細についてはホームページをご参照ください。  
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hsaichi/hp/saivo.html>

**お問い合わせ先**  
東京都総務局復興支援対策部被災地支援課  
電話 03-5388-2308

5月募集時のチラシ  
(5月9日募集開始)

**求む、即戦力!!** 東京都

### 令和7年度 能登半島地震及び奥能登豪雨の復旧・復興支援

#### 東京都任期付職員の募集

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した石川県及び輪島市では、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっています。東京都は、即戦力のスキル・経験を有する人材を「任期付職員」として採用し石川県及び輪島市に派遣することとしましたので、ご案内します。

**申込期間** 令和6年 **12/9(月)まで**

**募集職種** 土木 8名程度

**任期** 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
業務の状況等により、最長5年まで延長する場合があります。

**勤務地** ・石川県庁本庁又は出先機関  
(金沢市、輪島市、七尾市、珠洲市)  
・輪島市役所(輪島市)

**申込方法** ホームページからダウンロードした書式に必要事項を記載し、電子メールでお申し込みください。  
・その他の詳細についてはホームページをご参照ください。  
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hsaichi/hp/saivo.html>

**お問い合わせ先**  
東京都総務局復興支援対策部被災地支援課  
電話 03-5388-2308

11月募集時のチラシ  
(11月14日募集開始)